

# 令和3年度家庭における省エネ支援事業補助金

公益財団法人 ひょうご環境創造協会

兵庫県内の既築住宅におけるエネルギー利用の効率化を促進するため、蓄電システムや太陽光発電システムを新たに設置した費用の一部を補助します。

## 補助金 交付の 対象者

補助対象者は、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ①兵庫県内において自ら居住する既築住宅(平成26年3月31日以前に新築した住宅)で賃貸住宅及び店舗・事務所等との併用住宅は除く。)に補助対象機器を購入し設置した者。
- ②太陽光発電システムを新設する者、既に設置している太陽光発電システムに新たに蓄電システムを新設する者、又は蓄電システムと太陽光発電システムを同時に新設する者で、いずれも効果的に太陽光発電電力の自家消費量を増加させる者。
- ③補助対象者は、当協会の「うちエコ診断」(※裏面参照)を受診した者。

## 補助対象 機 器

「太陽光発電システム」の新設、「蓄電システム」の新設又は「蓄電システム」と「太陽光発電システム」の新設

令和3年4月1日以降に機器の設置が完了したもので、機器設置後、1カ月以内に補助金交付申請書の提出があったもの。

〈要件〉

(1) 太陽光発電システム

- ・「再生可能エネルギー発電事業計画」が令和3年4月以降認定されたものを新設したときで、出力が3kw以上10kw未満のもの。
- ・(一財)電気安全環境研究所の認証等を受けたもの

(2) 蓄電システム

国が令和2年度以降実施する補助事業における補助対象システムとして、パッケージ型番が登録されているもの

(参照) S I I のホームページ

⇒①「経産省 ZEH」⇒②「蓄電池システム登録」  
⇒③「登録済製品一覧」で検索する。

<https://sii.or.jp/zeh/battery/search>

(3) 蓄電システムと太陽光発電システムの同時設置

(1) 及び (2) の内容に該当するもの

(4) その他

・中古品又はリース品でないもの

## 補助対象 経 費

| 蓄電システム         | 太陽光発電システム                 |
|----------------|---------------------------|
| 蓄電池部、電力変換装置購入費 | 太陽光電池モジュール、パワーコンディショナー購入費 |

※機器購入費(税抜)のみが補助対象となり、工事費等は対象になりません。

## 補助金額

| 蓄電システム | 太陽光発電システム | 蓄電システム+太陽光発電システム |
|--------|-----------|------------------|
| 定額4万円  | 定額6万円     | 定額10万円           |

※補助対象経費が定額以下の場合は、その額を補助金額とします。また、他の補助金を合わせて受けることは可能ですが、申請者の負担額を上回らない額を限度に補助します。

## 受付期間

募集期間 令和3年4月1日(木)～令和3年7月15日(木) 必着

## 補助金の 予定件数

- 第1次・2次募集に関わらず補助金交付申請書兼請求書の受付が、予算に達した時点で受付を終了します。
- 予算額は9,500千円です。

## 提出書類

### 補助金の交付申請書・請求書の提出（補助対象機器の設置完了後）

- ① 補助金交付申請書兼請求書
- ② 補助金にかかる誓約書
- ③ 住宅の建築年月日等が確認できる「登記事項証明書」の写し
- ④ 登記事項証明書等に記載されている住宅所有者と補助金交付申請者が異なる場合は、申請者名とその住所が分かる「住民票」や「パスポート」、「運転免許証」、「国民健康保険被保険者証」等の写し
- ⑤ 補助金振込口座登録用紙（通帳等のコピー貼付）
- ⑥ 設置機器リスト兼領収内訳書
- ⑦ 補助対象機器が含まれる「領収証」の写し
- ⑧ 補助対象機器を設置した状況が確認できる写真  
・蓄電池部、電力変換装置、型番及び太陽光発電システムのモジュール、パワーコンディショナー等の設置が確認できる写真
- ⑨ 設置した蓄電システムのパッケージ型番が登録されている SII ホームページ 箇所の写し、並びに太陽光発電システムの「事業計画認定通知書」（経済産業省、代行一般社団法人太陽光発電協会）、「電力受給契約内容のお知らせ」（関西電力送配線株式会社）の写し
- ⑩ うちエコ診断受診申込書及びうちエコ診断日程調整票

## その他

当協会が必要と認める資料については、当協会の求めに応じて提供していただくことがあります。

## 補助金の 受付窓口

公益財団法人 ひょうご環境創造協会  
再生可能エネルギー相談支援センター  
〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3-1-18  
TEL: 078-735-7744  
FAX: 078-735-7222

太陽光などの再生可能エネルギーの導入や省エネなど様々なご相談に応じています。（無料）

※封筒の表に「補助金交付申請書在中」と朱書きし、配達記録が残る方法で郵送してください。

補助金交付要綱及び関係書式は、協会のホームページからダウンロードできます。

「ひょうご環境創造協会トップページ」<http://www.eco-hyogo.jp/>

→「地球温暖化防止」→「令和3年度家庭における省エネ支援事業補助金」

## ※うちエコ診断とは

- ◆ 蓄電システムや太陽光発電システムの設置の補助金は、「うちエコ診断」を受診していただく必要があります。  
（令和2年4月1日以降に「うちエコ診断」を受診された方は、今回の受診は不要です。）
- ◆ CO<sub>2</sub>排出量を「見える化」し、効果的な省エネ対策を提案します。
- ◆ ご家庭のエネルギー使用量や光熱費などの情報をもとに「うちエコ診断」専用のソフトを用いて、各家庭のライフスタイルに応じて無理なくできる省エネ対策をご提案します。
- ◆ 診断は無料で診断に要する時間は60分程度です。
- ◆ 診断は全てスマートフォンやパソコンを使用したオンライン診断となります。

・補助金交付申請書兼請求書等書類一式  
・うちエコ診断受診申込書  
・うちエコ診断日程調整票  
を当協会へ提出

当協会から  
診断日時・場所の連絡

オンライン  
診断で受診